

ソーシャルメディアポリシー

社会福祉法人 長生福寿会

当法人では、緊急時を含む情報発信にソーシャルメディアを活用することも念頭に置いています。多様な情報発信のため、ソーシャルメディアポリシーを作成します。

当法人の公式ソーシャルメディアアカウントにおいては、以下に定める行動や基本マナーを遵守します。

1 ソーシャルメディアとは

ソーシャルメディアとは、Twitter、Facebook、LINE、Instagramなど、ユーザーが情報を発信して形成するメディアのことである。また、技術革新により新たに生む出される同種のメディアを含むものである。

2 情報発信における「自覚と責任」

- (1) インターネットへの情報発信は、不特定多数の利用者に向けて行うものであることを常に認識し「一度発信された情報は完全に取り消すことができない」ことを自覚する。
- (2) 一人一人の情報発信が大きな影響を持つことを十分に認識する。
- (3) 情報発信に当たっては、法令や法人が定めた内部規定を遵守する。
- (4) 情報は発進時のものであり、その後変わる可能性があることを認識する。

3 ソーシャルメディア参加の心構え

- (1) 相手の発言に対し傾聴の姿勢を持つこと。
- (2) 情報発信及び対応に責任を持ち、誤解を与えることが無いようにすること。
- (3) 個人情報を含む内容についての発信は控えること。
- (4) 伝聞や推測に基づく不確かな情報ではなく、正確な情報を発信すること。
- (5) 職員として資質を問われることが無いよう、軽率なまたは立場を弁えない発言・投稿は控えること。

4 各種法令の遵守

- (1) 各種法令を遵守し、特に、第三者の著作権・肖像権、誹謗中傷による第三者の名誉やその他権利の侵害行為を行わないこと。
- (2) 第三者の発信内容・記事等を引用する場合は、その種書及び引用部分を明示すること。

5 ソーシャルメディアをご利用の皆様へ

- ・ソーシャルメディアにおける当法人(職員)からの情報発信のすべてが、公式発表見解を必ずしも表しているものではありません。正式な発表は、当法人公式ウェブサイトおよびニュースリリースなどで情報発信しております。
- ・当法人へのご意見やお問い合わせにつきましては、公式アカウント上でのご返答は致しかねます。予めご了承ください。
- ・ソーシャルメディアによる情報は、発信時点のものであり、その後変更されることがあります。ご注意ください。
- ・サービスを利用するときには、ご利用規約を参考にしてください。